

## (1) 各ワーキンググループにおける令和7年度の実施について

## ア 在宅医療・介護連携部門ワーキンググループの実施について

## 1 多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」操作体験会

- 日時 令和7年10月9日（木）15時～16時30分
- 場所 富津市役所1階大会議室
- 出席者 14人

帝人ファーマ株式会社の伊藤秀司朗様と藤原茂様を講師に迎え、バイタルリンクの操作体験会を実施しました。

## 【バイタルリンクの活用方法についての説明】

- ①バイタルリンクは「電子上の連絡ノート」というイメージ。
- ②担当者、関係者間で情報共有・閲覧が可能。LINEグループのような形でやり取りができる。
- ③担当者間で共通認識しておいた方が良い部分を主治医等が療養のポイントとして共有できる。
- ④バイタルや患者状態のデータを経時的に管理・確認できる。
- ⑤カレンダー機能を利用して空床情報を共有できる。
- ⑥ユーザー認証と端末認証の2要素認証で安全のシステム設計。機能の困りごとに安心のフォローアップ体制。

## 【バイタルリンクの操作体験会】

参加者1～2人に1台ずつ iPad を配付し、実際にバイタルリンクを操作することで、使用方法について知ってもらいました。

## 【参加者の意見】

- 実機を使ってみることで、やり方がわかった。気づかないツールもあった。
- 機能が沢山あり、共通して使えそう。
- 共有できると助かるし、リアルタイムで知れるのは良いと思います。
- 使い方は何となくわかったが、システムが良くわからない。

- 利用者を担当している医師が、バイタルリンクを使用しているかわからない。
- 入力基本情報などを1から入力する手間があるため負担が大きい。
  - システム請求業務など各事業所で違う。全国で統一したシステムであったら良かったのと思います。連携がとれたら素晴らしいと思います。
- バイタルリンクを登録していない方向けの内容ではなく、登録後の実践的なやり取りについて詳しく聞きたい。
- このような集まりの時にバイタルリンクの登録者を公開してほしい。
  - 個別に介護福祉課へ問い合わせ、情報共有したい事業所が登録されていないとその事業所に登録を促さなければならないのが手間。
  - 登録を促した事業所が登録の申請をしたか介護福祉課に問い合わせ、申請されていないともう一度事業所に促さなければならない。

#### 【講師への質疑応答】

- Q 1. ネット情報を見ながら「国が2030年までに電子カルテの導入を目指す」とあるが、富津市ではいまだに紙カルテの医院が多く、本当に電子化されるのか？
  - A 1. 電子カルテの普及状況はわかりかねるが、バイタルリンクは説明にもあったように電子化カルテとは別で、多職種のコミュニケーションツールとして、紙カルテの医院でも活用頂ける。
    - 国もバイタルリンクなどICTシステムを活用することで、診療報酬の加算（具体名は出してません）を取れるようにする動きがあるなど、今後も普及が進んでいくと思われる。
- Q 2. スマホへのバイタルリンク設定方法を教えてほしい。（事業所では使っている方はいる）既に管理者の富津市には情報共有するルームを作るようお願い済みだが、インストールできず困っている。
  - A 2. スマホの画面でアプリダウンロード済みだが、認証コード・アカウント・パスワードがわからないとのことで、富津市役所から認証コード・アカウントをお伝えすることとし、スマホへのインストールマニュアル（紙）をお渡しし、ご自身で対応頂く。

**2** マイライフノート活用セミナー

- 日時 令和7年11月24日（月）13時30分～15時30分
- 場所 富津市役所1階 大会議室
- 出席者 50人

千葉県行政書士会の川出久男様、藤岡雅光様をはじめ千葉県行政書士会の行政書士の方々を講師に迎え、マイライフノートの活用について及び相続に係る税金等についてをテーマに講義及びワークショップを実施しました。

## (ア) 講義

## 1. マイライフノートについて（川出久男 様）

富津市で発行しているマイライフノートを資料として使用し、マイライフノートの活用方法について講義していただきました。

○マイライフノートとは、遺言書ではなく自分の気持ちを整理するものであり、遺産相続を円滑に行うもの。

○遺言書を作成するには、マイナスの財産も含め自分で調べて把握しておくことが大切。

○遺産を誰にどれだけ相続させたいか遺言書に記載しておかないと、法定相続人が相続することとなる。

○遺言書には公正証書遺言書と自筆証書遺言書がある。

自筆証書遺言書は遺言者が全文自筆で作成する必要があったが、平成31年1月から本文のみ自筆、添付資料は各頁に署名押印すればコピーを使用可となった。

○認知症や知的障害などにより判断能力が低下した際に、自身の財産を守るため成年後見制度を利用することも一つの考え方。

## 2. 相続に関する税金等について（藤岡雅光 様）

藤岡様に作成いただいた資料及び富津市のおくやみハンドブック（一部抜粋）を使用し、亡くなった後の手続きに係る税金について講義をしていただきました。

○亡くなった方の収入は、相続の開始があったことを知った翌日から4ヶ月以内に家

族等が準確定申告をしなければならない。

- 相続財産が基礎控除(3,000万円+(600万円×法定相続人の数))を超える場合は、亡くなった翌日から10か月以内に相続税の申告が必要となる。
- 相続税の申告が必要な場合は、マイライフノートのP.12~13の資産情報に記入しておくが良い。  
不動産は、市役所から届く固定資産税の納税通知書の一番後ろに所有している不動産の一覧が載っているため、コピーを貼り付ければ記入を省ける。
- 借入金や葬式費用などは相続財産から差し引く。
- 各申告のためにも亡くなった方の全データを集めなければならないので、本人が事前にマイライフノートに記入しておくで残された家族が助かる。

#### (イ) ワークショップ

講師のアドバイスを受けながらマイライフノートを実際を書くことに取り組んでももらいました。また、ワークショップ中には、参加者個別の質問について、講師の方に直接質疑を行っていただきました。

#### (ウ) アンケート

セミナーの最後にアンケートを実施し、セミナーへ参加した感想、今後行って欲しい研修会等への回答をいただきました。主な回答内容については以下のとおりです。

- 聞きたい事があったが書士の方の人数が少ない
- 良い話ではあったが肝心な所が聞き取りにくかった
- 個別の作業のときに相談を受けられたことが良かった。続きを知りたいと思いました。また開催してほしいです。いろんな事例をご存知だと思うので、講話だけでも良いと思います。
- 短い時間の中で質問等させていただきわかりやすくアドバイスしていただきました。
- 毎年マイライフノート、終活についてのセミナーに参加したいと思います。
- ワークショップの時間に知りたいことを聞けたのでよかった。質問を考えてきて参加するのがよいですね。
- 準確定申告について知ることができてよかったです。

- 時間がもう少しあったら良かった。マイライフノートの項目から、これから調べたり整理する事が見え、良かったです。
- 大変お話がためになったので毎年開催してほしい。もう少し時間を長く、掘り下げた話をしてほしい。
- 相続、遺贈等にかかる税金についてもっと知りたい。死後にしなければならない手続きがこんなに多くあるとは知らなかった。
- 市内3ヶ所（富津・大佐和・天羽）でもう少し時間をとって行ってほしい。

イ 認知症施策部門ワーキンググループの取組について

① 認知症メモリーウォークについて

- 日時 令和7年11月29日（土）  
13時30分～14時頃（ブース出展は10時～16時）
- 場所 市民ふれあい公園
- 主催 認知症メモリーウォーク・千葉in富津実行委員会
- 参加者 一般参加者30名、実行委員15名

市民ふれあい公園の敷地内をパレード行進しました。

また、同日に市民ふれあい公園にて開催されたハッピータイムフェスにブースを出展し、10時から16時まで多くの一般来場者に啓発を行いました。同ブースでは、明治安田君津営業部の協力のもと、脳年齢チェックも実施しました。

②認知症サポーター養成講座について

- 市内サポーター数 令和8年2月19日現在 3,846名

令和7年度の実績としては、以下のとおり講座を実施し、新たに107名の方が認知症サポーターとなりました。

実施日	対象者	人数
令和7年4月2日	富津市役所令和7年度新規採用職員研修	38名
令和7年10月30日	望みの門 京葉後援会	30名
令和8年2月19日	富津市フレイルサポーター	39名

③認知症初期集中支援チーム員会議について

- 日時 毎月第3火曜日18時30分から

平成30年4月に設置され、医療・介護・福祉の専門職と専門医で認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を実施しています。

現在までに初期集中支援チームとして関わっているケースは61名です。

④オレンジカフェ（認知症カフェ）について

- 場所 市内3か所に設置（詳細は資料1-2）

認知症の人やそのご家族が地域の人や介護・福祉等の専門家と気軽に集い、家族の介護に携わる人の息抜きや情報交換をして、安心して過ごせる居場所として設置されています。